

都道府県が実施する木造住宅の耐震化推進事業に関する研究

建築計画研究室 藤田悠太
(平成 29 年 2 月 10 日提出)

1. 研究背景と研究目的

近年、日本において、東日本大震災（2011 年）や熊本地震（2016 年）が発生し、今後東海～南海地震等の大規模地震の発生が危惧されている。そのため、国は 2020 年までに耐震化率を 95%にすることを目標ⁱとし、地方自治体で行っている耐震化推進事業を支援している。国から市区町村を通じ、個人へ補助をする形式が取られたが、財政難や技術者不足により戸建住宅を対象とした耐震改修事業を実施している市区町村の割合は約 81%ⁱⁱに留まっている。そのため、都道府県から市区町村を支援することが求められている。

本論文では、都道府県で実施されている木造住宅を対象とした耐震化推進事業についてヒヤリング調査する。調査結果の事業内容、事業予算などのデータを基に、都道府県の木造住宅の耐震化推進事業の実施状況や耐震化推進事業がもたらす効果などを分析する。

2. 調査方法と調査内容

各都道府県の耐震化推進事業を担当している部署に対し、2014～2016 年度の事業内容、事業予算、実施戸数についてヒヤリング調査を行った。調査対象は、耐震診断事業、耐震改修事業、その他（耐震ベッド設置補助事業など）とした。

3. 調査結果

(1) 事業内容

都道府県で実施されている耐震化推進事業について整理する。表一1 より、耐震診断事業・耐震改修事業の 2 種類の事業を実施している都道府県と耐震診断事業・耐震改修事業・その他の事業の 3 種類の事業を実施している都道府県が多いことが判明した。

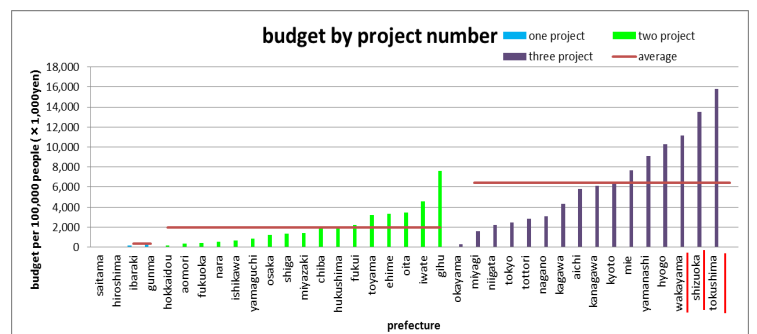
その他の事業については、耐震ベッドや耐震シェルター設置補助が最も実施されており、続いて、耐震化を伴うリフォーム補助や住宅の建替えへの補助がある。

表一1 耐震化推進事業の整理

都道府県名	事業なし	事業1種類		事業2種類		事業3種類	
	耐震化推進事業なし	診断補助のみ	改修補助のみ	診断補助・改修補助	改修補助・その他	診断補助・改修補助・その他	
都道府県合計	6	1	1	17	1	21	
都道府県名	埼玉県 広島県 佐賀県 熊本県 鹿児島県 沖縄県	茨城県	群馬県	北海道 岩手県 福島県 栃木県 千葉県 富山県 石川県 福井県 岐阜県 滋賀県	大阪府 奈良県 山口県 愛媛県 福岡県 大分県 宮崎県	山形県 青森県 宮城県 秋田県 東京都 神奈川県 新潟県 山梨県 長野県 静岡県 愛知県 三重県	京都府 兵庫県 和歌山県 鳥取県 島根県 岡山県 徳島県 香川県 高知県 長崎県

(2) 事業予算

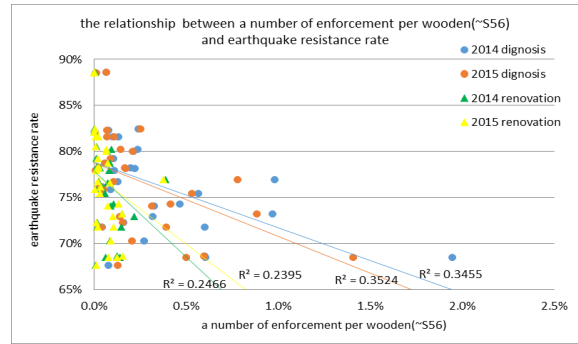
人口 10 万人当たりにおける耐震化推進事業の 2016 年度当初予算総額を図一1 に表す。都道府県によっては、非公開等のため、掲載していないところがある。静岡県、和歌山県、徳島県など東海～南海地震の地震被害が危惧されている都道府県は予算総額が大きい。また、実施する事業の種類が多くなるに連れて、平均予算総額も大きくなっている。



図一1 人口 10 万人当たりの予算総額(非公開等除く)

(3) 年間耐震診断・改修実施率と耐震化率の関係

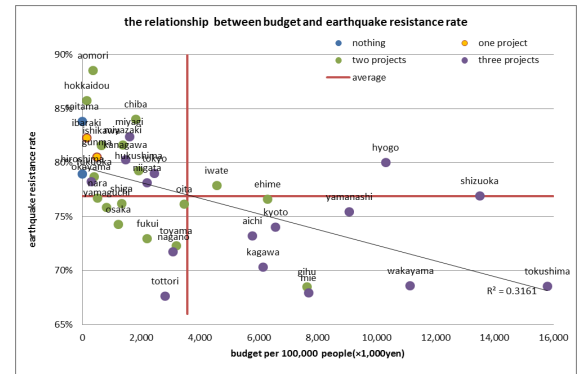
2014、2015 年度における耐震診断事業と耐震改修事業の実施戸数を調査した。年間耐震診断・改修実施率（年間の診断・改修実施戸数を旧耐震の建物数で除した値）と耐震化率ⁱⁱⁱの関係を示す。図一2 より、いずれの都道府県も年間実施率が極めて低いため、耐震化率の向上につながっていないことがわかる。そのため、現在も事業を推進し、耐震化率の向上に努める時期にあると言える。



図一2 年間耐震診断・改修実施率と耐震化率の関係

(4) 事業予算と耐震化率の関係

人口 10 万人当たりの予算総額と耐震化率の関係を示す。図一3 より、予算と耐震化率に相関性はほとんどない。また、全国的に予算が少ないことが判明した。



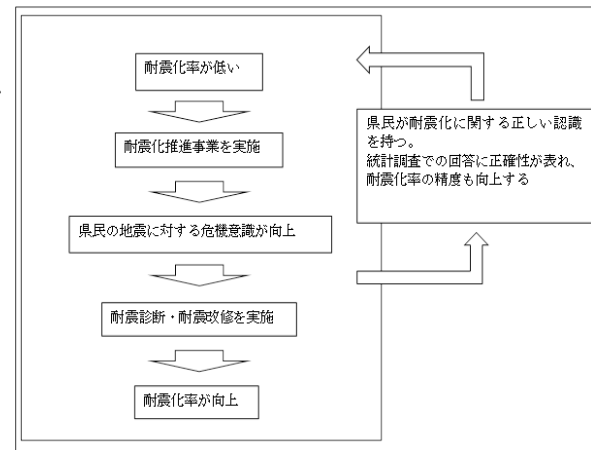
図一3 人口 10 万人当たりの予算総額と耐震化率の関係

予算総額の平均は人口 10 万人当たり約 400 万円、つまり、1 人当たり約 40 円となる。これだけの予算では、耐震診断・耐震改修が進捗しない。都道府県により、行政課題としての耐震化への優先度は異なるが、今一度、耐震化推進事業を顧みる必要がある。

4. 結論

東海～南海地震の地震被害が危惧されている地域において、耐震化推進事業が精力的に行われていることが判明した。また、予算規模や実施戸数が極めて小さく、耐震化率の向上に寄与していないことが判明した。つまり、耐震化推進事業の効果について言及できる状況でないことがいえる。

一方で、統計調査を基に算出した耐震化率は住宅・土地統計調査を用いることが多く、回答による誤差が生じやすい。国土交通省は RC 造を含む住宅全体で約 82%（2013 年）と公表している。そのため、木造住宅のみの耐震化率が 90%近い値を示す都道府県があることは、誤差を含む可能性がある。



図一4 耐震化率向上への関係性

耐震化率の低い都道府県において、耐震化推進事業が精力的に実施されていることから、県民の地震に対する危険意識は高くなる。県民の危険意識が高くなれば、耐震化について正しい認識を持つ。その結果、統計調査への回答の正確性が増し、耐震化率が低くなる。以上より、図一4 の関係性が示される。

耐震化推進事業の予算上、実施戸数には限りがある。事業のみならず、県民が自ら耐震化に取り組むような仕組みづくりが必要である。また、部分的耐震改修工事を行った住宅など、耐震化率には現れない耐震化対策を行っている住宅がある。そして、これらの住宅に対しても評価していくことが今後必要となる。

参考文献

- i 「耐震診断ができる、わかる。耐震補強マニュアル 耐震調査・耐震診断・耐震補強」2012 年 12 月 14 日第一版発行 発行責任者・佐々木秀一 p.62
- ii 国土交通省 HP 「http://www.mlit.go.jp/report/press/house05_hh_000629.html」
- iii 福井智大：「平成 25 年度住宅・土地統計調査に基づく木造住宅耐震化率の推計と都道府県ごとの比較」H28 年度徳島大学工学部建設工学科 卒業論文 2017.2